

## 在「満」朝鮮人農業移民の農業経営と生活

誌名	農林業問題研究
ISSN	03888525
著者	洪, 鍾ぴる
巻/号	23巻2号
掲載ページ	p. 66-73
発行年月	1987年6月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



# 在「満」朝鮮人農業移民の農業経営と生活

—1934年 東亜勸業株式会社「奉天省」農場の場合—

洪 鍾 秘

## 1. はじめに

第2次大戦後の在「満」朝鮮人移民に関する研究は主として抗日運動、とくに武力斗争に重点がおかれてきた。そのため、これらの運動を支えた朝鮮人移民の社会、経済についての研究は全く行われていないと云ってもよい状況にある。しかし、在「満」朝鮮人移民は、正義府、参議府、新民府などの抗日政治団体（自治的行政機関）が徴集する賦課金を負担したから、これら抗日団体の活動を支える財政的基盤の一つであった。また宗教・教育団体は、民族主義的、抗日的教育内容や宗教活動を通じて、朝鮮人移民を抗日運動に結びつけ、抗日運動への人材を供給し、抗日政治団体の社会的基盤であった<sup>1)</sup>。したがって、抗日運動の理解には、在「満」朝鮮人移民の経済および社会の研究がどうしても必要である。本稿では、こうした問題意識から朝鮮人移民の大部分を占めていた農業移民の経済事情を明らかにすることを目的としている。

さて、在「満」朝鮮人農業移民の経済事情は地域・時期によって異なっている。これに対して、資料はその数が乏しい上に、地域的、時代的に分散している。また資料の内容も断片的なものが多い。以上のような資料状態からみて、朝鮮人農業移民の経済状態についてまとまった像を描くことは現在のところ不可能といってよい。そこで本稿では、朝鮮人農業移民の農業経営資料として最も整っているが、まだ利用されないまま残されている1934年度の東亜勸業株式会社の「奉天省」小作農場における朝鮮人小作農民についての『鮮人農家経済調査報告』（第一編・第二編、満鉄産業部）を用いて、在「満」朝鮮人農業移民の重要類型である水田農業移民の経営と生活状態を明らかにしたい。

ところで、在「満」朝鮮人農業移民については、その定着性の低さが特徴の一つとして指摘されている。例えば、水田農業地域ではなく、畑作を主としながら水稻作も行っている吉林省北部諸県の朝鮮人農業移民についての記述ではあるが、彼らの殆んどが隣接の間

島地方からの移住者で、朝鮮本国から間島地方へ移住してから4～5年後に再び再移住してきた人達であること、彼らが更に東「支」沿線方面へ、東「支」沿線方面から黒龍江省やソ連領へと転々と移住する傾向があったことが指摘されている。その定着性の低さは「前住地における農耕地を高価でもって他人に売却し或は割高の小作料を捨て、更に簡単にして耕作上労苦を要せざる沃地を獲得すべく漸次北移するものにして管々として一地に定住する基礎を築く者極めて尠なく水草を逐うて転々するの放浪性を有する遊牧民族と云うことを得べし<sup>2)</sup>」とまで極論されている。

このような朝鮮人移民の営む農業の不安定さの理由として、何よりもまず、朝鮮人移民が「満州」を植民地化しようとする日本と之に抵抗する中国との狭間にあって、非常に不安定な土地所有権や耕作権しか認められなかったという政治的条件があげられねばならない。しかし、この政治的条件の検討は別稿にゆずり、ここでは資料を整理するにあたって、この不安定性がどのような形であらわれているかに注意したいと思う。

ところで、本稿で用いる資料は、すでに述べたように、東亜勸業株式会社所有農場において朝鮮人小作人が営む水田農業に関するものである。ここで用いられている水田は灌漑田で、少量ながら化学肥料も用いられている。朝鮮人移民は、定着にあたって、天水田で無施肥農業を行うのが普通であったから、朝鮮人移民の不安定な営農事情をこの資料から知るのには難しいように思われるかもしれない。しかし、分析結果からみて、灌漑田での水田農業も決して安定していないことが明らかなので、この点から天水田、無施肥耕作農業の不安定性を充分推測できるように思う。また、この資料は、1934年度1年間だけの資料にすぎないけれども、朝鮮人水田小作農家の生産条件、所得、支出について全面的に記したものである。限界はあるものの、朝鮮人農業移民の具体像を知り、他の非常に不備な朝鮮人移民の農業と生活に関する資料を理解する手掛りを与えてくれるように思う。

2. 調査農家の概況と階層区分

「満州」農業の主体は云うまでもなく畑作農業であるが、第2次大戦以前の時期での畑作農業の自立規模は20响(約12町)以上と言われている。また雇用労働が家族労働を上回る富農層は50~100响(30~60町)とされている<sup>3)</sup>。このように朝鮮農業と比較して非常に広い耕地面積を必要としたのは、自然条件が朝鮮と較べ非常に厳しくて洪水、干害、虫害をうけやすく、畑作生産力が低いからである。このような畑作農業の不安定さは東亜勸業株式会社所有畑地の作付面積、実納小作料、1町あたり実納小作料の変動の激しさに表われている(第1表)。畑作は1925~1932年の8年間に3回の凶作を経験している。それでは水田農業の場合はどうだったのだろうか。畑作と較べると、水田につ

いての前記3指標の変動幅は小さく、凶作も1回だけである。また単位面積あたり実納小作料額とその変動幅についての水田農業と畑作農業との比較から、水田農業の方が畑作農業より反収が高く、その変動幅が小さいことが推測される。以上述べたところから、水田農業の方が土地生産力が高く、かつ安定していると言え、水田農業の自立規模は畑作農業のそれよりも相対的に小さいと考えられる。

戦前の研究では、「満州」水田農家の階層区分について全く触れられていないので、ここで調査対象である朝鮮人水田小作農について階層区分を行っておきたい。階層区分の指標として雇用労働と農業所得の家計費充足率を用いる。この2指標を用いるのは、家族で農業を営み、それで得られた農業所得で家計費を賄える層が、家族経営による自立規模層(中農)、家族で農

第1表 水田農業、畑作農業の安定性の比較

年 度	水 田			畑			
	作付面積(町)	実納小作料(石)	作付面積1町あたり実納小作料(石)	作付面積(町)	実納小作料(石)	作付面積1町あたり実納小作料(石)	
実 数	1925	1,864	11,241	6.0	4,022町	6,091	1.5
	1926	1,748	4,925	2.8	3,257	1,936	0.6
	1927	1,625	14,614	9.0	4,801	5,212	1.1
	1928	1,578	14,344	9.1	2,527	5,078	2.0
	1929	1,897	11,329	6.0	4,488	1,540	0.3
	1930	1,938	17,298	8.9	4,179	4,616	1.1
	1931	1,725	13,443	7.8	3,499	61	0.0
	1932	2,153	21,656	10.1	2,423	6,494	2.7
指 数	1925	100	100	100	100	100	100
	1926	94	44	47	81	32	40
	1927	87	130	150	119	86	73
	1928	85	128	152	63	83	133
	1929	102	101	100	112	25	20
	1930	104	154	148	104	75	73
	1931	93	120	130	87	1	0
	1932	116	192	168	60	106	180

資料：近藤康男『満洲農業経済論』(昭和17年) P.185, 第41表より作成。

第2表 調査農家概況

農家	所在地	耕地面積	家族農業労働力	常雇労働力	農業労働力(能力換算)	役牛	用排水	市場への距離	その他
No.1	奉天省瀋陽県具家荒農場	23.4反	4人	—人	3.4人	—	河川灌溉	奉天へ1.5里	
2	“ “ “	31.9	5	—	4.6	—	“	“	
3	“ 新民県公太堡農場	26.0	2	—	1.8	—	“	奉天へ1.5里 沙嶺へ2.0里	
4	“ 営口県営工第一農村中央区	24.0	7	—	4.6	1	“	田庄台へ2.0里	草地開墾
5	“ “ “ 第六区	24.0	3	—	2.8	1	“	“	“
6	“ 鉄嶺県鉄嶺農村沙陀子	48.0	7	1	5.0	2	“	新台地へ1.5里	

資料 1. 「鮮人農家経済調査報告」(満鉄産業部)第二編, 昭和九年度—経済の部附録—第二 農家戸別調査表より作成。

2. 常雇は4月1日より脱穀終了の10月までの約7カ月間住み込み。賃金は現金70円と仕着せとを支給。

第3表 水田反当小作料

農家	反収(石)	粗収益 円	小作料 円	小作料(率) %	籾1石あたり価格 円
No.1	3.456	40.10	14.32	35.7	11.60
2	3.610	16.36	16.95	42.0	11.18
3	1.219	5.30	5.30	32.4	13.42
4	3.704	26.20	26.20	69.3	10.20
5	2.917	16.91	16.91	54.8	10.58
6	3.433	8.86	8.86	20.3	12.68

資料：第2表と同じ。

第4表 年間労働日数

農家	家族 日	臨時 日	常雇 日	合計
No.1	525.7	13.0	—	538.7
2	584.0	—	—	584.0
3	250.0	208.3	—	458.3
4	349.7	4.0	—	353.7
5	403.7	61.0	—	464.1
6	195.1	177.8	133.0	505.9

資料：「鮮人農家経済調査報告」第一編  
昭和九年一労働の部 P.12より作成。

第5表 農業所得

農家	農業所得 ① 円	農外所得 ② 円	農家所得 ③ 円	家計費 ④ 円	農業経済余剰 ⑤ = ③ - ④ 円	農業所得の家計費充足率 ⑥ = $\frac{①}{④}$ %
No.1	487.95	28.60	516.55	540.46	△ 23.91	90.3
2	753.22	12.00	575.22	511.45	253.77	147.3
3	44.04	66.00	110.04	222.92	△ 112.88	19.8
4	153.58	205.27	358.85	479.87	△ 121.02	32.0
5	202.80	57.97	260.77	389.67	△ 128.90	52.0
6	1,061.49	90.80	1,152.29	1,007.02	145.27	105.4

資料：『鮮人農家経済調査報告』第二編，第七表より作成。

業を営むが、それでえられる農業所得で家計費を賅えない層が貧農、平均的家族労働力以外に雇用労働力を欠かせない大規模層を富農と考えるからである。さてこの2指標を用いるためには、家族労働(力)、雇用労働(力)、農業所得、家計費などを知る必要があるが、それがわかるのは調査農家26戸のうち、わずか6戸に過ぎない。この6戸は「記帳能力その他の点からして…標準以上の農家である」とされているが、2指標を用いて整理すると次のようになる(第2・3・4・5表)。

No.6農家は、6戸平均の家族労働力(3・5人)を上廻る家族労働力(4人)を持っているが、常雇労働力1名を雇用しており、日雇を加えた雇用労働延日数(310.8日)は家族労働日数(195.1日)を大幅に上廻っている。家族1人あたりの労働日数(48.8日)は6農家平均の家族労働1人あたり労働日数(108.9日)の半分以下と非常に少ない。家族経営から主として雇用労働に依存する経営へ移りつつあるように思われる。次に農家所得(1,152円29銭)の家計費(1,007円2銭)充足率をみると100%を越えている。以上から、この農家は小作富農と云えよう。ただし、この場合、高反収(反当3.5石)、低小作料率(20%)と恵まれた条件下にあることに注意。逆に云えば富農であるからこそ有利な条

件をえたとはいえる。

No.6農家以外の5戸はすべて常雇労働力がない家族経営である。日雇い労働も、家族労働力数が平均を20~50%も下廻る2戸(No.5, No.3)で多く使用されている(年間農業労働日数の15~45%)にすぎず、家族労働力の絶対的な小ささをおきなう意味のものであると考えられる。したがって、雇用労働の比率が大きいといっても富農の指標にはならないと思う。農業所得の家計費充足率をみると、2農家(No.1, No.2)が90~147%であるのに対し、残りの3農家(No.3, No.4, No.5)は50%以下となっている。したがって前者(2農家)は自立農家(中農)といえようが、後者(3農家)は自立農家とはいえない。後者のうち新開拓村の2農家について検討する。No.4農家を見ると、農業所得は農家所得(358円)の約3/5にすぎず、生活を主として農業日雇い賃金(205円)に依存している第2種兼業農家である。ちなみに、205円という賃金収入はNo.4農家の稲穀価格(石あたり10円20銭)、小作料率(69.3%)のもとでは1町8反分の小作人取分に相当する<sup>4)</sup>。したがって、この農家は小作地4町2反規模に相当する農業所得をえているが、それでも家計費充足率は75%にすぎない。同じ草地の開拓農家であるNo.5農家は農

業所得（202円80銭）が日雇い賃金（58円）を上廻る第1種兼業農家であるが、この農外所得は、この農家のおかれた条件下（稲穀1石あたり10円58銭、小作料率54.8%）では約4反分の小作人取分に匹敵する。したがって、この農家は小作地2町8反規模に相当する農業所得をえているが、その家計費充足率は約3分の2（66.9%）にすぎない。この2事例からみて、小作料率が55~70%と非常に高率の新開拓地では、反収が3石を越える水準でも、4~5町台が最小自立規模と考えられる。

奉天市周辺という立地条件にめぐまれた旧開拓地の自立規模をNo.1、No.2の農家で考えると、反収3.5石前後、小作料率30~40%という条件下で、2町3反~3町2反規模層の農業所得で家計費の90~150%を充しているので、2.5町前後が自立規模ではないかと考えられる。

以上で、ごく大略ではあるが、水田農業における最小自立規模を検討した。この場合、稲穀反収を3石以上としたが、これは、調査農場および農村の平均反当収量2.03石（呉家荒農場2.3石、公太保農場1.06石、管口農村、1.96石、鉄嶺農村2.55石<sup>91</sup>）と比較するとかなりの高反収であるから、平均的自立規模は更に大きくなるであろう。正確には記帳能力その他条件からみて「標準以上の農家」についての自立規模といわなくてはならない。

ところで、新開拓地と旧開拓地でその自立規模の較差を生じさせた原因の主なものとして小作料率の差があった。また階層間でも小作料率の差がみられた。小作料率の地域差、階層差が生じる原因を検討する。

まず、調査報告書で地主・小作関係をみると、会社側が耕地、宅地、住居を貸与していることはわかるが農業用建物・役畜・農具・肥料といった農業生産用資材や食糧などまで貸与していたかどうか、はっきりしない。しかし1932年の資料によって東亜勸業株式会社「奉天」農場における朝鮮人小作についての小作契約をみると<sup>92</sup>、税金と肥料費の4割を会社が、種子と肥料代の6割を小作人がそれぞれ負担し、生産物を折半する分益小作制が行われていたことが知られる。この奉天農場での慣行から考えて、東亜勸業株式会社では一般に分益小作制（「傍購」）がとられていたのではないかと推測される。この分益小作制には、地主が小作人の農業生産と日常生活に必要な一切のものを貸与し、収穫後にそれらの代価を小作料と共に支払わせる「弁内購」と、耕地と家屋だけを貸与する「弁外購」とが

あった。小作料率は地域によって異なるが、前者では60~70%、後者では40~50%が普通であったと云われる。1932年の「奉天」農場の場合は両者の中間形態であると考えられる。1934年の「鮮人農家経済調査報告書」では農具や役畜のような固定資本財については小作人が所有しているかいないかがわかるが、肥料、飼料、種子などについては会社が貸与しているかどうかかわからない。しかし食糧と燃料については年度始めの在庫量と年間消費量を知ることができるので<sup>93</sup>、そこから会社からの食糧・燃料貸与の可能性を推定することができるように思う。「奉天」周辺の旧開拓地では年度始めの食糧と燃料の在庫は51円18銭、年間消費は106円31銭、年度始め在庫の年間消費に対する比率は48.1%である。新開拓村では、それぞれ、27円21銭、130円43銭、20.9%である。新開拓地では年度始めの時点で食料・燃料を年間消費量の1/2しか貯えていなかった。しかも先にみたように農家所得の家計費充足率は1/2~1/3にすぎなかったから、会社から食糧などの消費物資を借用する必要性が非常に高かったと考えられる。旧開拓地の場合、年度始めの在庫は年間消費量の約1/2であったが、農家所得の家計費充足率が100%前後であったから、食糧などの消費物資を借り入れる必要性はあまりなかったと考えられる。旧開拓地では会社から借り入れるにしても、1932年度の「奉天」農場における小作契約でみたように、肥料などの生産資材の一部に限られたであろう。これに対し、新開拓地では生産資材に限らず、食料、その他の消費財を借用する必要があるのではなからうか。この推定が正しいとすれば、新開拓地の農家は、その経済的自立度が低く生産資材以外に生活用消費財も会社から借りる必要性があったため、小作料率が55~70%という高率になっているのではないかと思う。旧開拓地の農家は、生産資材の一部を会社に依存するだけで経済的自立度が高く、そのため小作料率も30~40%と相対的に低くなっているのであろう。そして、No.6農家の場合、年度始めにおける食料・燃料の在庫（224円）は年間消費（130円44銭）を大巾に上廻っており（172%）、この点に示される経済的自立度の高さが、反収の高さ（3.7石）と共に小作料率の低さ（20%）の主な原因となっているように考えられるのである。こうして「弁内購」から「弁外購」への移行過程が新開拓地と旧開拓地の対比から観察されるように思われる。

3. 農業経営

a. 農業粗収益 (第6表)

各農家とも耕地の殆んどが水田であるため、水稻生産が6農家すべてにおいて農業粗収益の7割以上を占めている。農業生産の商品化についてみると、商品化率が50%を上廻るのは2戸 (No.1, No.6) だけで、全体としては自給的性格が強いうにみえる。しかし、自給的性格が強いといっても、新開拓地と旧開拓地の間には質的な相異があるように思われる。旧開拓地農家の商品化率が40~59%であるのに対して新開拓地のそれは14~16%と非常に低いからである。新開拓地の農家は殆んど自給生産的であるといってもよいのに対し、旧開拓地の農家は小商品生産的性格を強めているといえよう。その延長線上に富農経営(商品化率59%)が位置すると考えられる。商品化率が低いのは粗生産にしろ小作料の割合が高いからである。新開拓地の農家では実に69~55%を占めている。旧開拓地の農家では42~20%にまで低くなっている。現物家計仕向の農業粗収益に占める割合は、新開拓地農家で24~30%、旧開拓地農家で23~34%と両者の間に余り大きな差はないので、結局、粗生産に占める小作料の割合が商品化率に最も大きく影響していると考えられる。

第6表 農業粗収益

農家	粗収益	水稻粗収益比率	販売比率	家計仕向比率	小作料比率
	円	%	%	%	%
No.1	999.15	72.0	52.1	22.1	25.8
2	1,511.31	82.8	44.7	20.5	34.8
3	503.57	81.9	39.5	34.0	26.5
4	1,010.32	89.8	13.6	24.2	62.2
5	744.26	99.5	15.8	29.7	54.5
6	2,238.83	93.4	58.8	22.2	19.0

資料：『鮮人農家経済調査報告』第二編、第五表より作成。

第7表 農業経営費

農家	農業経営費	現金支出比率
No.1	511.20円	24.8%
2	758.09	22.0
3	459.53	40.6
4	856.74	1.5
5	541.46	5.7
6	1,177.34	34.0

資料：『鮮人農家経済調査報告』第二編、第五表より作成。

b. 農業経営費 (第7表)

農業経営費に占める現金支出の割合は、どの農家も40%以下で、経営費についても全体として自給的性格が強いといえる。しかし、ここでも、新開拓地農家と旧開拓地農家の間では自給的性格に段階的な差がみられる。新開拓地農家の現金支出割合が2~6%であるのに対し、旧開拓地農家では22~34%と10~5倍程度も高いからである。新開拓地農家が農業経営についても自給的であるのに対し、旧開拓地農家は肥料・飼料の購入、販売費支出(富農はさらに雇用労賃支出)で現金支出の割合を高めていっている。このように粗収益の商品化率と農業経営費の現金支出比率はほぼ対応しており、商品生産が進むにつれて、農業生産のための現金支出も増加していることが知られる。

次に農業経営費に占める小作料の割合をみると、6戸中4戸で50%を越えており、経営費についても小作料負担が大きいことがわかる。しかし新開拓地農家での比率が70%を越えているのに対し、旧開拓地農家での比率が30~70%であり、ここでも両者の相異が確認される。

農業経営費のうち、耕種部門について、第1次生産費(物財費+労働費)をみると(第8-1・2表)、単位面積あたりの第1次生産費の大きさには階層性がみられない。富農の11円70銭に対し他の家族経営では旧開拓

第8-1表 耕種部門反当第1次生産費

農家	物財費	労働費	第1次生産費	粗収益	収益	物財費労働費 × 100
	①	②	③ = ① + ②	④	⑤ = ④ - ③	⑥
No.1	3.49円	7.91円	11.40円	33.04円	21.64円	44.1%
2	4.33	6.75	11.08	40.80	29.72	64.1
3	2.31	9.80	12.11	19.10	6.99	23.6
4	2.74	8.86	11.60	37.81	26.21	30.9
5	3.49	10.89	14.36	30.85	16.49	31.9
6	6.14	5.56	11.70	44.20	32.50	110.0

資料：『鮮人農家経済調査報告』第二編第六表、第一編第七表より作成。

第8-2表

農家	耕地面積	耕種部門労働日数	反当労働日数
No.1	23.4 反	284.7 日	12.2 日
2	31.9	329.0	10.3
3	26.0	392.1	15.1
4	24.0	327.2	13.6
5	24.0	402.2	16.8
6	48.0	410.7	8.6

資料：第8-1表と同じ。

地で11~12円、新開拓地で11~14円となっている。これに対し第1次生産費の構成（物財費と労働費との比—技術的構成）には明らかに階層性が見られる。物財費と労働費との比率をみると、富農でだけ物財費が労働費を上廻っているが、他の農家では物財費は労働費の60~25%の水準でしかない。富農とその他の農民との間には技術的構成に質的差があるといわなくてはならない。第1次生産費を絶対額でみても、富農は他農家の2.2~1.4倍の物財費を使用することによって、労働費を他農家の80~50%ですませている。物財費の差を生む原因は肥料費と役畜費なので、肥料を最も多く使い、役畜を最も多く用い、かつ最大額の物財費を投入することによって、投下労働費を節約しているのである<sup>9)</sup>。この点は反当投下労働量についても認められる。富農では反当投下労働量が8.6日であるのに対し、他農家は10.3~16.8日となっている。その結果反当粗収益が最大である（反収は最大ではないが価格実現力が高い）こととあいまって、収益も1日あたり純生産も最大になっている（純収益は富農の32円50銭に対し他農家はその22~91%、1日あたり純生産は富農の3円30銭に対し、他農家はその21~68%）。つまり、反当投下費用には殆んど差はないが技術的構成に差があり、その差が労働生産性格差を生み出していると考えられる。

旧開拓地と新開拓地とを比較すると、新開拓地農家では技術的構成が低い（物財費の労働費に対する比率は約80%）が、旧開拓地農家は44~64%と僅かながら高くなっている（しかし旧開拓地でも水害を受けた村では24%と非常に低くなっている）。この差は、主として、新開拓地農家では無施肥ないし殆んどそれに近い状態にあったのが、旧開拓地では地力が低下するため施肥量を増やして行かざるをえなかった点に求められよう。

最後に1日あたり労働所得をみると、旧開拓地農家（1円前後）と新開拓地農家（40銭台）との地域差、

富農（2円46銭）とその他の農家との階層差がより明確にあらわれる。これは純生産に占める小作料の割合に地域差、階層差がみられるためである。旧開拓地のそれが33~40%前後の水準であるのに対し、新開拓地では64~80%にも達している。富農では25%の水準にすぎない。

1日あたり労働所得と農産物の商品化率との関係についてみると、1農家（No.1）を除いて、正の相関関係がみられる。1日あたり労働所得が高いということは、各農家の消費水準に差が無いかぎり、商品化しうる農産物の量が多い事を意味していると考えられる。そこで次ぎに家計費についてみることにする

#### 4. 家計費（第10表）

家計費に占める現金支出の割合は、最も低い農家でも%で殆んど農家は70%を上廻っている。これは経営費に占める現金支出の低さとは対照的である。農産物商品化率が15%前後と非常に低かった新開拓地でも家計費の現金比率は70~67%で、旧開拓地の農家（73~82%）との間に商品化率ほど極端な差は見られない。経営費に占める現金支出でも新旧開拓地で大きな差がみられたが、経営費の現金化比率は20~40%台で家計費のそれと比較すれば半程度であるから、農業生産の商品化を押し進める主な原因は消費財の購入であったと考えられる。

エンゲル係数をみると、50%を越えている農家が6戸のうち4戸を占めている。残る2戸のうち1戸（富農）のエンゲル係数の低さは家計の豊かさに求められるが、もう1戸についてはそうは云えないことがわかる。富農（No.6農家）においては、成人男子1人あたりの食費は他農家並みであるが、被服、光熱、家具、教育、嗜好品など飲食費以外の生活費用への支出が多くなり、家計費が他農家より20~70%高くなり、

第10表 家計費

農家	家計費	現金支出	エンゲル	成人男子	成人男子
		比率	係数	1人あたり	1人あたり
	円	%	%	円	円
No.1	540.46	79.9	69.0	117.49	81.08
2	511.45	72.6	54.5	81.18	45.64
3	222.95	80.1	36.2	106.15	38.43
4	479.87	70.4	51.7	82.74	42.79
5	389.67	66.6	52.9	92.78	49.03
6	1,007.02	81.9	31.9	141.83	45.31

資料：『鮮人農家経済調査報告』第二編、第六表より作成。

第11表 農 業 資 本

農 家	建 物	大 農 具	小 農 具	大 動 物	小 動 物	流 動 財	合 計	
No. 1	年度始	22.64 円	43.40	6.70	— 円	8.60 円	220.33 円	301.67 円
	年度末	19.47	38.10	41.37	—	36.20	159.75	294.89
No. 2	年度始	2.00	50.00	11.75	—	7.00	199.70	270.45
	年度末	1.00	42.50	15.90	65.00	12.50	129.77	266.67
No. 3	年度始	1.00	—	5.10	—	5.50	72.40	84.00
	年度末	.80	—	3.40	—	—	3.80	8.00
No. 4	年度始	7.50	62.95	25.48	80.00	20.15	12.80	208.88
	年度末	5.00	56.20	20.92	—	1.10	56.40	139.62
No. 5	年度始	7.50	18.35	22.83	50.00	—	68.85	167.53
	年度末	5.00	16.06	19.80	47.00	—	78.99	166.85
No. 6	年度始	10.80	46.42	12.50	90.00	6.50	180.79	334.01
	年度末	7.20	36.33	6.52	100.00	38.25	155.79	344.09

資料：第2表に同じ。

これが、エンゲル係数を低める原因となっている。ところがもう1戸の場合には、飲食費が他農家の8割に切りつめられている上に、諸掛、雑費といった生活を豊かにする支出とはいえない出費がかさみ、そのためにエンゲル係数が低くなっているのである。この農家は農産物の商品化率が洪水で大きな被害を受けたにもかかわらず高かった（約40%）。商品化率に大きな影響を及ぼす小作料率は約1/3でやや低率であるが旧開拓地農家の小作料率水準の下限といえるので、この農家の商品化率の高さは飲食費を切りつめての窮迫販売に求められるように思う。

つぎに農家所得と家計費との関係を見る。先にふれたように、農業所得の家計費充足率が90%以上なのは3戸だけで、残り3戸（被害農家、新開拓地農家）の家計費充足率は1/2以下であった。

以上にのべたような農業所得が次年度の農業生産に及ぼす影響を農業資本（農業固定財資本+農業流動財資本）の変化でみてみよう（第11表）。まず家計費充足率が1/2以下であった農家についてみる。水害のために農業所得がほとんど無かったNo.3農家は、年度始めの時点で農業資本がもともと極端に少なかったが、年度末には、年度始めに辛うじてあった農業流動財（肥料）も殆んど使い切ってしまう、農業資本がほとんど0になっている。農外所得も少なかったことから、次年度には農業生産に必要な資金を全面的に借入れざるをえない状態に追い込まれている。新開拓地のNo.4農家は農業所得を上廻る農外所得をえて、農家所得の家計費充足率を70%台にまで引きあげているが、多額の赤字のため、農業に欠くことのできない役牛を売却せざるをえなかった。そのため、農業資本の水準が最低限度

（専業農家で270円前後）を大中に割っている（140円）。No.5農家もNo.4農家を上廻る赤字を出しているが、農業資本額は年度始めと同一水準を保っている。しかしこの農家でも必要最低限の農業資本額の水準を大中に下廻っている（170円）。

他方、旧開拓地で、農業所得の家計費充足率が100%を大中に越えたNo.2農家は、役牛を購入しており、農業資本額そのものは増えていない（年度始め270円→年度末267円）が質的な改善がみられる。家計費充足率100%のNo.6、No.1両農家の農業資本にはほとんど変化がなく、小動物（豚、鶏）あるいは小農具の面で改善がみられるに過ぎない。先に富農のNo.6農家と他農家との間には、1日あたり純生産、1日あたり労働所得で階層間較差が形成され始めていたことをみた。富農では家族労働報酬が農業日雇賃金の9倍以上であるから、雇用を増やし拡大再生産を行う条件が存在していた。しかし、現実には、その方向に進むよりも、家計費の水準を上げ、食事以外の面で生活を豊かにしようとするのが富農の選択した方向であった。経営余剰を拡大再生産に投下するよりも、生活内容を向上させるために使用するという選択が、この時期の朝鮮人水田農家経済の発展段階をよく示していると思う。

## 5. おわりに

以上の分析から、朝鮮人移民の営む水田経営の特徴を次のようにまとめることができよう。

水田農業においても、朝鮮人移民農業は開拓地から始まる。開拓地の水田農業は自給的色彩が強い。農産物の商品化率は10%台、農業経営費に占める現金支出の割合は数パーセントに過ぎない。他方、家計の交換



経済への包摂度は高い。家計費に占める現金支出の割合は%であり、この点に関する限り旧開拓地農家と質的な差はみられない。開拓地農家における農産物の低商品化率と家計費の高現金化比率とのギャップを埋めるのが農繁期の農業労賃所得であった。農産物の商品化率が低い開拓地では農業労賃所得が不可欠となっている。開拓農村で現金収入の必要度が最も大きかったといえよう。ところで農産物の商品化率を低くしている最大の原因は高額・高率の小作料に求められる。朝鮮人移民は開拓地に来た当初はほとんど無一物であることが多く、役畜、農具、種子などの生産財はもちろん、食糧などの消費財も地主から借らねばならない場合が多かったといわれる（「弁内購」的小作関係）。そのことが小作料を著しく高くした原因である。本稿でみた営口県開拓農家の場合、2戸とも役畜を所有していたが、食糧は地主（会社）から借りていたと推測され、それが反当収量の55~70%にも及ぶ高率高額の小作料の原因となった。そのため反当収量が3石を越える優良小作農家でも、役牛を売却し、なおかつ必要最低限の農業資本量を維持できない状態に陥っている。水田農業は畑作農業と比較して相対的には安定していたが、貧困にもとづく劣悪な小作条件のために開拓地小作経営は非常に不安定であったといわなければならない。

新開拓地での不安定さを何とか乗り越えることができた旧開拓地農家では、農産物の商品化も40%前後にまで上り、「奉天」近郊農村では50%を上廻る農家も一部出現するに至っている。また旧開拓地では、無施肥の結果次第に低下する地力を補うため購入肥料の投下や、商品化率が上るにつれて販売費支出が必要になるため、経営費の現金化も進んでいる。食糧は借り入れなくてもすむようになり、小作料率は40%前後に下がっている。その結果、調査農家のような優良小作農家（粃反収3石5斗前後）では平年作の収穫がえられれば、農業所得の家計費充足率が低くても90%を越えるようになり、経営は安定している。しかし、No.3農家のように一旦水害に見舞われれば（粃反収1石2斗）忽ちに無一物の状態に逆戻りしている。上述した米粃反収の条件からみると、平均的反収（粃反収2石）の

小作農家は旧開拓地でも必ずしも安定した経営とは云えないように思われる。

富農層においてはどうかであろうか。富農においては生産力の技術的構成が高く、そのため労働生産性（耕種労働1日あたり純生産）が高くなっていた。さらに富農の経済的自立性が高い（農業生産資材も家庭用消費財も地主から借りなくて済み、他方反収も、市場での高米価実現力も高い）ので1日あたり労働所得が旧開拓地農家の2倍前後、新開拓地農家の5倍にも達していた。また家族労働報酬は日雇賃金の9倍を越えている。したがって、富農経営は安定し、家計費水準を一般農民並みに押えれば充分拡大再生産を行いうる条件を具えていたと云えよう。

以上で朝鮮人移民による水田農業生産を検討し、本稿の冒頭で述べた朝鮮人移民経営不安定さの生産力的経済的条件を一応明らかにしたと考える。

注1) 朝鮮総督府警務局『吉林省東部地方の状況』（昭和3年）、pp. 373~374。

2) 同書、pp. 403~407。

3) 近藤康男『満洲農業経済論』（昭和17年）、pp. 171~174。

4) No. 4 農家の粃反収は3石7斗、水田小作料率は69.3%であるから、 $20.8石 = 20.8石 \div \{3.7石 \times (1 - 0.693)\} = 18.3反分$ の小作人取分に匹敵する。

5) 『鮮人農家経済調査』第一編、労働の部、p.17。

6) 南満洲鉄道株式会社地方部農務課『満洲の水田』（産業資料其十四）、昭和7年。

7) 『鮮人農家経済調査』第二編第八表および附録農家戸別調査表を参照のこと。

8) 第1次生産費を計算するにあたって、各農場・農村の日雇賃金がわからないので一率65銭として労働費を算出した。雇用労働を多く用いているNo. 3、No. 6両戸の日雇賃金を基準としている。各農場・農村の日雇賃金は異っているはずで、「奉天」近郊の呉家荒では公太堡や鉄嶺よりも高かったと考えられる。しかし、この場合でも、前者で物財費が労働費よりも小さいという結論は変わらない。

（筆者・大韓民国明知大学文学部）